



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	人口問題と植民地:1920・30代の樺太を中心に
Author(s)	竹野, 学
Citation	経済學研究, 50(3), 117-132
Issue Date	2000-12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/32208
Type	departmental bulletin paper
File Information	50(3)_P117-132.pdf



人口問題と植民地

——1920・30年代の樺太を中心に——

竹 野 学

1 問題の所在

本稿は日本の植民地、特に樺太を人口問題の観点から検討することを目的としている。人口問題と植民地という観点からの議論は戦前においてはなされたが、戦後は、日本の植民地は人口問題の解決に貢献するところが少なかったという考え方¹⁾や、そもそも日本に人口問題は存在せず、それを理由とした植民地領有自体が不当であるという考え方²⁾によって、この観点からの検討がなされることが少なくなった。前者では、植民地へ向かった人口が数のみで問題と

され、その「少なさ」をもって植民地の人口問題への貢献が否定される。しかし戦前当時からどれだけの人口が植民地へ向かえばよいのか、裏返すと日本本国の適度人口はいかほどか、という議論を欠いたまま「少なさ」が主張されてきているのである。また後者は、人口問題があったこと自体を否定するために、1920年代後半から広く社会に共有された過剰人口意識とそれへの対策という事実自体を無視することになったといえよう。

従来の日本の移殖民史研究では個別の地域の移民の分析に集中し、しかも地域的にも北米・

1) 代表的なものとしてアイリーン・B・トイバー『日本の人口』毎日新聞社、1964年。また戦前において植民地放棄論を説いた石橋湛山による「資料 我植民地財政と国庫負担」5『東洋経済新報』第633号(1913年5月15日)での批判が戦後の研究にも大きな影響を与えていることも重要である。たしかに植民地への移住人口をみれば、筆者も人口問題解決に各植民地が寄与した役割は低かったと考える。ただ問題はこのような意見が単純に植民地への移動人口をもってのみ語られていることにあると考える。人口問題解決になぜ寄与しえなかったのかという、植民地側の条件もあきらかにされなければならないと思われる。なお戦後、人口学の立場から日本の移殖民を取り上げた、管見の限り唯一の研究である、鈴木啓祐『国内開発移住と海外移民』南亮三郎・上田正夫編『日本の人口変動と経済発展』千倉書房、1975年が存在するが、北海道移民と海外移民の数的把握に止まり、人口動態や人口問題といった人口現象との関連さえ問われていないという難点がある。

2) 戦後の日本史研究に大きな影響を及ぼすことになる日本資本主義論争の発端といえる「プチ・帝国主義」論争で、高橋亀吉が単純に土地面積と人口とを対比させ、日本の領土獲得を非帝国主義的であると主張

したことに對して、猪俣津南雄、野呂栄太郎から厳しい批判が寄せられ、そこから猪俣と野呂の間での論争へと発展し、資本主義論争へと続いていくなかで、人口問題自体を論議することは日本の帝国主義的行動を擁護するものとされたことがこうした状況の原因であろう。その結果『日本資本主義発達史講座』では人口問題が「権力側の中国侵略を擁護する弁護論的性格を持っている」ゆえに独立したテーマとして取り上げられていないが、そのことを高く評価する見解(安良城盛昭「人口史研究における理論的諸問題」社会経済史学会編『経済史における人口』慶應通信、1969年)も存在する。もっとも昭和初期には過剰人口の把握をめぐる経済学界でも人口問題は大きな関心事となり、数々の経済学者が議論を行った。なかでも有名なのが高田保馬と河上肇との間の論争である。高田は有名な「産めよ殖えよ」(『経済往来』第1巻第5号、1926年。後に『人口と貧乏』日本評論社、1927年に収録)と題する文の中で、人口問題とされている生活難は、第1次大戦中に生活水準が上昇し、生活費が不相応に高くなったことによってもたらされたものであって、人口増加はなにも問題でなく、かえって将来予想される出生率減少への対策がとられるべきだと主張した。一方

南米・満州に集中する傾向があった。そのようななかで日本における移殖民の動向の全体的把握を目指した研究が数少ないながらもあった。小野一郎・正田健一郎・橋谷弘・木村健二各氏の研究³⁾である。しかし各氏ともそれまでの移殖民の流れが満州移民の成立によって方向が変わると述べているにもかかわらず、その際の転換がどのように行われたのかについては十分な説明をしていない。日本で人口問題が深刻化した1920年代後半には、日本の領有していた台湾・朝鮮の2大植民地ではそれを解決できず、海外移民の制限により満州移民へと向かう、という図式だけでは近代日本における移殖民の流れを必ずしも説明しきれないであろう。実際は

必ずしもその流れだけではなく、それ以外の小植民地が人口問題解決への寄与を期待され、また同時にその小植民地の側も移民受入政策を本格化させるという動きがあったのである。こうした側面への無関心が、戦後の植民地研究の3大植民地（台湾・朝鮮・満州）への偏りを生む原因となったといえよう。

さて日本の植民地研究は近年活発になってきたものの、そのなかで樺太は研究の少なさが指摘⁴⁾されている。その理由として、以下のことが考えられる。戦後の日本における植民地研究は「帝国主義史的視点と開発論的視点とが並存・混在している」⁵⁾とされる。前者の視点では異民族支配と収奪の実態のあり方に強い関心が寄せられることになった⁶⁾。しかしこのような視点では樺太は植民地から抜け落ちやすいわけである。一方日本の植民地支配の経済面における特徴を「居住植民地と投資植民地の中間形態」に求める有力な見解⁷⁾に従えば、樺太は先住民

河上は『人口問題批判』叢文閣、1927年（『河上肇全集』第15巻、岩波書店、1983年）にまとめられることになる諸論文（「資本主義末期の一症状としての人口過剰のうめき」『社会問題研究』73冊、1926年；「鈴木文治氏の人口制限論（人口問題批判拾遺の一）」および「生活難の事実を言葉の上で否認することにより之を解決せんとする、高田、気賀二博士の意見（人口問題批判拾遺の二）」、二文とも『社会問題研究』74冊、1926年）において、マルクスの相対的過剰人口論に基づいて、資本主義の廃絶以外に人口問題解消の方法はないと反論した。こうした人口論争についての各論者の見解や主要文献については南亮三郎『人口論発展史』三省堂書店、1936年を参照のこと。なおこのような人口問題への関心は経済史研究にも影響を及ぼし、『経済史研究』第7号（1930年）は「人口食糧問題の研究」という特集を組んだ。しかしそこで研究の対象となったのは前近代にとどまり、近代日本経済史研究にまで波及して行くことはこの点からも少なかった。

- 3) 小野一郎・前田昇三「日本の移民問題」『経済評論』第4巻第8号（1955年8月）；小野一郎「日本の移民問題」『国際移住』第1号（1958年12月）；同「移民現象にあらわれた帝国主義」『歴史公論』第5巻第1号（1979年1月）；正田健一郎「日本資本主義と移民」社会経済史学会編『社会経済史学会創立50周年記念 社会経済史学の課題と展望』有斐閣、1984年；橋谷弘「戦前期東南アジア在留邦人人口の動向」『アジア経済』第26巻第3号（1985年3月）；木村健二「近代日本の移殖民研究における諸論点」『歴史評論』513号（1993年1月）；同「日露戦後海外農業移民の歴史的位置」安孫子麟編著『日本地主制と近代村落』創風社、1994年。

- 4) 金子文夫編「戦後日本植民地研究史」大江志乃夫他編『岩波講座近代日本と植民地』第4巻、1993年、315頁。なお同講座においても樺太がまったく取り上げられていないことに対する岡部牧夫、松井憲明両氏の批判がある（岡部牧夫「書評『岩波講座 近代日本と植民地』全八巻」『年報・日本現代史』創刊号、東出版、1995年、266頁；松井憲明「サハリン・樺太史研究の奨励のために」樺太豊原会『鈴谷』第17号、1999年10月、45頁）。

- 5) 金子編「戦後日本植民地研究史」292頁。

- 6) 戦前植民地研究の第一人者であった矢内原忠雄が、その「形式的植民」論において評価されるのも戦後の研究の流れであるといえよう。しかし矢内原自身は植民現象を政治的従属関係を重視する「形式的植民」より、むしろ社会群の移住に伴う社会的経済的活動を重視する「実質的植民」によって捉えるべきことを主張していたのである（『植民及植民政策』『矢内原忠雄全集』第1巻、岩波書店、1963年、26頁）。植民地研究も「実質的植民」を考慮して行われるべきではないだろうか。この点に関して村上勝彦氏は「ヒトの移動に強い関心を寄せ…労働力の国際的移動を経済学体系に取り込もうとした」矢内原の問題意識を継承すべきことを主張している（村上勝彦「矢内原忠雄における植民論と植民政策」大江他編『近代日本と植民地』第4巻、232頁）。

- 7) 金子文夫「第一次大戦後の対植民地投資」『社会経

族が少ないために居住植民地の性格を強めていくことになったといえるが、後者の開発論的視点で「提示された論点は依然搾取・投資型植民地向けで、移住型植民地の分析に関わるものはほとんど認められない」⁸⁾のである。さらにこの視点の背景には韓国・台湾がN I E sとして発展していったという事実があると思われるが、戦後ソ連領となり、その後も鎖国状態に置かれ「多くの日本人の視界から…姿を消した」⁹⁾樺太にはそうした視点からの分析が活発化することなかったのである。以上のような理由で樺太研究は不活発な状況になっているが、樺太の史的研究の際にはその強い居住植民地の性格を問うことに意味があるだろう。

各植民地が有していた居住植民地としての性格への関心が薄れることになった結果、各植民地へ移住していった日本人の活動についても研究が活発であるとはいえない状況が長く続いてきたが、近年ようやくこれが克服されはじめたといえよう¹⁰⁾。そもそも人の移動は「植民地を考えるうえで最も基本的な問題のうちの一つである」¹¹⁾以上、この問題を無視するわけにはいかないのである。このような人口移動への関心をもつことによって、小植民地の果たした役割も正当に評価されるのではないだろうか。

以上のように、人口問題とそれへの樺太の対応を検討することは、移民の大まかな流れしか明確にされていない日本の移殖民史研究にとっても、また日本人農業人口が大きな比率を占め

たという特徴をもつにもかかわらず¹²⁾、林業にしか関心が向けられてこなかった樺太史研究にとっても意義を有するものとなるだろう。

そこで以下の考察では次の諸点に留意する。第1に1920年代後半から日本で重く受け止められた人口問題とそれへの対策の整理・検討である。先述したような理由によって人口問題自体が研究史上あまりとりあげられたことがないためである。本稿では数少ない先行研究を利用しながら、人口問題とそれへの対策が移殖民史上もった意味を考えていくことにしたい。第2に1920年代からの樺太の農業移民政策の変化および樺太拓殖を進める動きの背景についてである。従来樺太研究は北海道との関係でのみ論じられることが多く、日本の植民地の中で担った役割という視点からの検討は少なかった。人口問題とそれへの樺太の対応の検討はその視点からのものである。しかしこの日本本国側の条件だけでは樺太における農業移民政策の変化および樺太拓殖を進める動きを説明しきれない。樺太側の条件をもあきらかにすることで、1920・30年代の樺太を考察する際の手がかりを考えることにしたい。

2 人口問題と人口食糧問題調査会

2-1 日本人口問題の流れ

ここで日本の人口問題の推移を簡単に振り返っておこう¹³⁾。開国期から日本では過剰人口意識がもたれ、移民による解決をはかろうとする移殖民論が提唱される。この基礎には土地対人口

済史学 第54回大会特集号 共通論題 日本資本主義と植民地』第51巻第6号(1986年3月), 17頁, 19頁の注9; 石井寛治「問題提起」『社会経済史学』同号, 11頁。

8) 三木理史「移住型植民地樺太と豊原の市街地形成」『人文地理』第51巻第3号(1999年6月), 2頁。

9) 松井「奨励のために」44頁。

10) 著作に限れば、木村健二『在朝日本人の社会史』未来社, 1989年; 波形昭一編著『近代アジアの日本人経済団体』同文館, 1997年; 柳沢遊『日本人の植民地経験』青木書店, 1999年などがあげられる。

11) 高崎宗司「第5巻 まえがき」大江他編『近代日本と植民地』第5巻, 岩波書店, 1993年, v頁。

12) 1920~30年代後半の樺太の日本人農業人口は20~30%を占めた。他の植民地では南洋群島が30~40%を占めていたのを除いて、1桁台しか占めていなかった(若槻泰雄『新版 戦後引揚げの記録』時事通信社, 1995年, 19~22頁; 金子文夫「対外経済膨張の構図」原朗編『日本の戦時経済』東京大学出版会, 1995年, 178~179頁; 高橋泰隆「第一章 戦前における日本人の海外進出」『昭和戦前期の農村と満州移民』吉川弘文館, 1997年)。

13) 以下の記述は、大淵寛・森岡仁『経済人口学』新評論, 1983年, 186~191頁による。

表 1 出生率・死亡率の推移 (1921~1940年)

単位: ‰

年	1921	1922	1923	1924	1925	1926	1927	1928	1929	1930
出生率	35.1	34.3	35.2	33.9	34.9	34.6	33.4	34.1	32.7	32.4
死亡率	22.7	22.4	22.9	21.3	20.3	19.1	19.7	19.8	19.9	18.2
自然増加率	12.4	11.9	12.2	12.6	14.7	15.5	13.7	14.4	12.9	14.2

年	1931	1932	1933	1934	1935	1936	1937	1938	1939	1940
出生率	32.1	32.9	31.5	29.9	31.6	30.0	30.9	27.2	26.6	29.4
死亡率	19.0	17.7	17.7	18.1	16.8	17.5	17.1	17.7	17.8	16.5
自然増加率	13.2	15.2	13.8	11.8	14.9	12.4	13.8	9.4	8.9	12.9

出所) 総務庁統計局編『日本統計年鑑』より再引。

原表の出所は厚生省大臣官房統計情報部人口動態統計課『人口動態統計』各年版。

の不均衡を貧困の原因とみるマルサスの人口論があった。これは日本経済の海外進出と結びつくことで、軍事的海外進出のための手段と化し、軍事力強化のためにより多くの人口が必要とされ、「マルサス人口論を基礎にした人口増加政策という二律背反的な道」¹⁴⁾を歩んでいく。しかし、第1次大戦後の米価高騰と米生産増加頭打ちとを背景に1918年に米騒動が引き起こされると、ここにおいて人口対食糧という具体的な形で人口問題が議論されることとなる。また移民政策も以下にみるように転換を迫られることになる。1924年のアメリカ合衆国が排日移民法が制定されることにより、それまでさかに行われていた北米大陸への移民が制限され、南米大陸へと方向を変えることとなったが、ブラジル移民も1934年以降制限が加えられ、過剰人口対策としての海外移民も不可能となっていく。さらに昭和恐慌期に失業者が増加し、人口対食糧という形で人口問題が1920年代末に海外からの食料輸入によって解決されるようになると、かわって人口対職業という形で人口問題がとらえられるようになった。このように、第1次大戦後の日本の人口は、内外において行手を阻まれる形となって、国民の間にも過剰人口に対する危惧の念が急速に高まり、1920年代後半に人口問題として広く認識されることになった。

以上は人口学の立場からまとめられた日本の人口問題の推移である。ここで人口問題意識について整理しておくと、「土地対人口」という開国以来の意識が、米騒動を期に「人口対食糧」へとかわり、食糧問題が解決されることと昭和恐慌の影響で、今度は「人口対職業」という意識へかわったと理解されている。ただ注意したいのは、食糧問題は実際には「外米依存を排除して植民地米依存に立脚する食糧供給構造が形成」¹⁵⁾されることで解決されたということである。人口学的見地で「海外」とされてしまった食糧供給地を植民地として捉え直した場合、上述の人口問題の推移は修正される必要があるだろう。その修正については第4節で試みることにしたい。

次に表1で人口動態の面から人口問題に接近することにした。1920年に最高水準に達した出生率はその後緩やかに低下していく。一方死亡率は1925年に急激に低下する。翌26年には出生率が微減にとどまる一方で死亡率の低下が進み、年自然増加数が最高の94万人となり、自然増加率は過去最高の15.5‰となった。前年の自然増加87万人に続くこの事実があらかになった時から、にわかに人口問題が浮上することになった。しかし出生率は上昇し続けたわけでは

14) 同上書, 187頁。

15) 大豆生田稔『近代日本の食糧政策』ミネルヴァ書房, 1993年, 251頁。

表2 失業率の推移 (1925年, 1929~1939年)

単位: %

年	1925	1926	1927	1928	1929	1930	1931	1932	1933	1934	1935	1936	1937	1938	1939
失業率	4.48	—	—	—	4.33	5.23	5.92	6.88	5.67	5.01	4.66	4.35	3.76	3.05	2.27

出所) 1925年の数値は内閣統計局『失業統計調査報告』1925年, 1929~39年の数値は内務省社会局・厚生省労働部『失業状況推定月報概要』による。ともに労働運動史料委員会編『日本労働運動史料』第10巻に収録, 190~191頁, 198頁。

注) 1925年の数値は同年10月1日現在で国勢調査と同時に内閣統計局が全国主要24都市とその付近の地域で行った失業統計調査によるもの。給料生活者, 労働者, 日傭労働者の失業率の合計。

1929年からの数値は失業者推定数によるもの。給料生活者, 日傭労働者, その他労働者の失業率の合計数値。

1926~28年は調査なしのため, 空欄とした。

なく, 長期的には減少していくことになる。高出生率・高死亡率の多産多死型から低出生率・低死亡率の少産少死型へと人口の構造が変わったのである。その画期と考えられる1925年頃は, 死亡率が出生率に先行する形で低下する局面に入ったという意味で人口転換の第一局面といえるものであり¹⁶⁾, それによって人口成長がもたらされたのである。また表2によると失業率は30~31年は5%台を推移し, 6%台に達するのは32年からである。慢性不況や昭和恐慌で失業等による生活難が続くなかで, 人口転換による人口増加が生じたために, 生活難を一層強めるものとして問題化したのが人口問題であったといえよう。

16) 齊藤修氏は, 日本における人口転換の特徴を「両大戦間期における変化の開始も死亡・出生両サイドで同じ時期に起こったのであるから, 日本における人口転換は, 古典的図式が想定したように段階を追ってではなく, 死亡・出生力の転換が同時に, しかも一挙に進行した」と説明している(『人口』西川俊作・尾高煌之助・齊藤修編著『日本経済の200年』日本評論社, 1996年, 49頁)。本稿ではその点について詳しい考察は行うことはできないが, 古典的図式通りであろうと, 同時・一挙進行であろうと, 死亡率の低下が出生率の低下よりも急であったことが自然増加数の増加をもたらしたことは変わりはないといえよう。なお人口転換においては出生力低下の始期と終期は, 出生率が30%で臨界的水準, この大台を割って持続的に下降傾向に入った時が始期, 20%台は低下の途中, そしてこれを切る終期に近いとされる。日本では30%を割るのが1938年, 20%を切るのが1955年とされている(大淵他『経済人口学』61~62頁)。

2-2 人口食糧問題調査会

この問題に対応するために, 第1次若槻礼次郎内閣(1926年1月~1927年4月)下で人口食糧問題調査会が設置され, 次の田中義一内閣(1927年4月~1929年7月)および浜口雄幸内閣(1929年7月~1931年4月)においても継続運営された。調査会は人口部と食糧部とに分かれ, それぞれ人口問題対策, 食糧問題対策を答申した。その答申は前出注2でふれた人口論争に関連して多くの著作を出している植民学者の矢内原忠雄の議論に親和的である。矢内原は人口問題の解決を, マルサス理論の有効性を認めつつも「国内的に止まらずまた国際的に営利的競争主義の経済組織が変革せらるゝ」¹⁷⁾ことに求めている点で他の論者とは異なるが, 当面する問題の対策については, 移植民, 産業振興などを積極的にすべきという立場であった。彼は調査会に関与してはいなかったが, その議論は調査会が出した答申と大きく変わるところはないものであった。調査会の答申は考え得る対策を

17) 矢内原忠雄「人口過剰論」『植民政策の新基調』(『矢内原忠雄全集』第1巻, 岩波書店, 1963年, 658頁)。本論文は人口問題について矢内原が初めて書いたものであり, その後の多くの論文の原型ともいえる。特に人口問題の解決を帝国主義の止揚=国家的営利主義の廃止, 搾取的支配の排除, 独占的排他競争の撤廃という「植民政策の新基調」の中に位置づけているという点で象徴的な論文であろう。なお彼の人口問題に関する諸論文は『全集』第2巻(1963年)収録の『人口問題』, および『全集』第4巻(1963年)収録の『帝国主義研究』と「論文 上」にまとめられている。

広く取り入れていたものといえよう。

このうち人口部の答申としてあげられたのは、①内外移住方策、②労働の需給調節に関する方策、③内地以外諸地方における人口対策、④人口統制に関する方策、⑤生産力増進、⑥分配及消費に関する方策、⑦人口問題に関する常設調査機関設置、⑧社会省設置と広範囲にわたる¹⁸⁾。このうち本稿の問題に関わる①③に限定してみていくことしたい。

この答申での移植民の位置づけについては、①での「移住拓殖ハ人口問題解決ノ為ニ直接多クヲ期待シ得ベカラズ」¹⁹⁾という文言から、消極的であったとの評価がされているが²⁰⁾、ここで注意したいのは、その評価が妥当するのは、単純に人口を減らす手段としての移植民に対してであったということである。先述したように食糧問題が植民地を含む帝国圏という形で解決されていくことに象徴されるように、もはや本国と植民地とを一体のものとして人口問題を考えざるをえない状況になっていた。答申で植民地自身の人口問題や朝鮮人の内外移住（特に満州移住民）についてまで言及せざるをえなかったのはそのためである。したがって従来過剰人口対策として奨励されてきた移植民は、もはや帝国圏としてみれば域内移動にすぎず、人口減少にはつながらない、という認識がもたれることとなったのである。かわりに帝国内での生産力増加という役割が移植民には期待されることとなった。先の答申の文言の直後に「ト雖モ、國ノ内外ヲ問ハズ天然資源ノ開發、生産力ノ涵養、企業及労働ノ移動性増進ノ上ニ於テ一対策タルヲ失ハズ」²¹⁾と続くのはその表れである。

これを植民地の役割に絞ったのが答申の③である。そこでは再度朝鮮・台湾の人口問題について述べて両植民地への植民の困難性を説くと同時に、5つの植民地の生産力増進面での貢献の必要性をも説いている。このうち特に重視されたのは「朝鮮ニ於ケル食糧増殖計畫並ニ樺太拓殖計畫ノ促進完成ヲ期スル」ことであった²²⁾。これは朝鮮では農業移民を送り込むことなく食糧増産をはかることを、また樺太では農業移民を送り込まなくては拓殖が進まないということの意味していた。つまり食糧面では朝鮮、人口面では樺太をそれぞれ重視することが明確にされたといえよう。

さて本稿ではこの人口問題を契機として樺太に求められた役割に注目をしている。節を改めて考察することにした。

3 樺太への期待

3-1 農業移民受入地としての樺太

まず日本の植民地の農業移民受入地としての状況を確認することにした。台湾は領有当初から日本人農業移民が低調で、この時期にもほとんどなかったといっていよい。朝鮮への東拓移民を主とする農業移民も1920年代に減少し、人口問題が議論されていた時期にはほとんど受け入れる余地もなくなっていた。関東州・満州はまだ農業移民受入地としての役割は低かった。しかし日本の全植民地が受入の余地がなかったわけではない。同時期に南洋群島・樺太において農業移民受入が増加していくのである。南洋群島では1920年代の南洋興発株式会社の設立と製糖業確立とによって農業移民が増加し、日本人農家数が増加していくのである²³⁾。

だがこれよりも多くの農業移民を受け入れて

18) 人口食糧問題調査会『人口食糧問題調査会人口部答申説明』1930年、153～164頁。なお①での内外移植民に関する行政事務の統一は拓務省の設立として、⑦については人口問題研究所の設立として、⑧は厚生省の設立としてそれぞれ実現される。

19) 同上書、153頁。

20) 加瀬和俊『経済政策』1920年代史研究会編『1920年代の日本資本主義』東京大学出版会、1983年、388頁。

21) 人口食糧問題調査会『人口部答申説明』153頁。

22) 同上書、157頁。

23) 安部淳『南洋庁の設置と国策会社東洋拓殖の南進』『愛媛経済論集』第5巻第2号(1985年)；高村聡史『南洋群島における鳳梨産業の展開と『南洋庁移民』國學院大學大学院日本史学専攻大学院会『史学研究集録』第23号(1998年)。

表3 各植民地日本人農業者戸数(1922~38年)

単位: 戸数

年	1922	1923	1924	1925	1926	1927	1928	1929	1930
樺太	5,551	7,354	8,794	9,625	9,591	9,925	9,678	9,571	9,570
朝鮮	10,102	9,542	9,327	9,470	9,844	10,300	10,338	10,390	10,505
関東州	140	142	998	1,071	1,245	1,056	1,020	1,169	942
南洋	1,062	—	—	—	910	1,030	1,146	1,647	1,935
満州	—	—	—	—	—	—	—	—	—

年	1931	1932	1933	1934	1935	1936	1937	1938
樺太	9,953	10,759	11,027	11,027	11,628	11,445	10,811	9,325
朝鮮	10,827	11,439	9,025	8,702	8,419	8,031	7,637	7,329
関東州	1,347	1,721	1,628	406	435	417	398	403
南洋	2,448	2,156	3,075	2,958	3,870	3,598	4,549	5,494
満州	—	471	820	1,016	1,580	3,319	4,296	14,642

出所) 朝鮮・南洋群島は『拓務統計』昭和6年版, 40頁; 同昭和8年版, 86頁; 同昭和13年版, 75頁より作成。

関東州は1933年までは同上より作成。満鉄附属地も含む。1934年以降は関東局『関東局統計書』各年版より作成。

樺太は樺太庁長官々房調査室『明治四十年乃至昭和六年樺太庁累年統計表』; 樺太庁編『樺太庁統計書』各年版より作成。

注) 満州は満州国通信社『満州開拓年鑑』康徳9年(昭和17年)版, 165頁。
台湾は民族別農家戸数が不明なので残念ながら本表に揚げられなかったが, 1930年の日本人農業人口は4,738人である(台湾総督府『昭和五年国勢調査結果表全島編』, 230~231頁)。樺太も民族別農家戸数が不明であるが, 日本人が全島人口の90%以上だったので, 農家をすべて日本人とみなした。空欄は数値を明らかに出来なかったことを表している。

いたのは樺太である。表3から1938年の満州移民本格化以前には樺太は日本の植民地の中で最大の農業移民吸収地であったことがわかる。また前出注12の通り, 各植民地と比べて樺太の日本人農業人口の割合は大きかったことが指摘されており, 表4のように産業別戸口で農業が最も多い状況が1938年まで続くことを考えると, 樺太における農業移民の重要性は高かったといえる。

3-2 樺太農業移民政策の変更

樺太への農業移民は, 日露戦後の「一斉的農業移民政策の一環」²⁴⁾として, 樺太領有直後の1907年から始まった。領有直後から1940年までの全期間を通じて自由移民制度²⁵⁾が採用されている。そのうち1925年までの期間は補助が消極

的であり, 木材目当ての土地貸付も多かったため不振に陥っていた。これを解消するために1926年から27年にかけて補助の厚い指定移民制度が併用されるが, 予定戸数の半数にしか達しない状況であった。

農業移民制度が再度変化するのは人口問題が契機であった。その解決に貢献することを求められた各植民地は, 1927年にそれぞれの植民地政庁が人口食糧問題調査会において問題への寄与策を提出した。このうち樺太庁は樺太の農耕地を約47万ha, 収容人口は約30万人²⁶⁾と見積

定され, その中の先住農家との均衡をはかるための補助金300円を支給される, ③は毎年300戸限定(1934年からは毎年150戸)で, 施設の完備した入植区画に集団的に入植し, 300円の補助金と, 入植前に官営の立木伐採・抜根(切り株の除去)・開墾を受ける, という特徴がそれぞれあった。

26) 朝鮮総督府, 台湾総督府, 樺太庁, 関東庁及南洋庁調査『人口問題—関スル方策ノ参考案』1927年, 128頁。なおこの数字は農耕地を過大に算定する

24) 木村「歴史的位罫」150頁。

25) 樺太における農業移民制度には①自由移民, ②指定移民, ③集団移民の3つがあった。①は自由に入植地を決定できるものの補助が薄い, ②は入植地を指

表 4 樺太の産業別戸数 (1925~40年)

単位：戸数

年	1925	1926	1927	1928	1929	1930	1931	1932
農業	8,378	8,564	9,030	9,454	9,690	11,049	11,251	14,504
水産業	4,493	4,772	5,053	5,312	5,404	6,117	6,312	5,906
鉱業	593	773	854	1,429	1,446	1,780	1,666	1,692
工業	3,698	3,921	4,314	4,567	5,628	7,031	6,649	8,555
商業	6,205	6,684	7,646	8,961	9,036	9,605	9,460	12,263
交通業	1,550	1,611	1,972	2,214	2,088	2,594	2,621	3,451
公務・自由業	3,679	4,053	4,283	4,880	5,614	5,825	5,769	4,844
家事	—	—	—	—	—	271	299	353
その他	8,384	10,579	10,932	11,431	11,803	12,318	12,335	5,775
無業	422	283	234	312	590	881	980	559

年	1933	1934	1935	1936	1937	1938	1939	1940
農業	15,291	14,881	14,438	14,348	13,259	12,433	12,270	12,244
水産業	6,237	5,961	5,870	5,930	5,703	5,316	5,805	5,804
鉱業	2,331	3,262	3,374	4,149	5,383	8,158	12,373	13,387
工業	9,214	9,842	10,421	10,485	10,702	11,113	11,794	13,066
商業	12,443	12,681	11,658	11,060	11,077	10,340	9,868	8,732
交通業	3,521	3,872	4,425	4,058	4,205	4,563	5,269	5,046
公務・自由業	4,945	5,000	5,292	5,412	5,476	5,700	6,627	6,873
家事	159	193	185	261	213	218	281	283
その他	4,459	4,857	6,082	6,303	6,488	6,627	6,163	5,998
無業	464	460	688	713	843	920	1,358	1,343

出所) 樺太庁編『樺太庁統計書』各年版より作成。

注) 家事の項目は1930年から加わる。

農業には林業、畜産業なども含まれる。

もり、樺太で生産できる各種島産麦類・馬鈴薯の食糧品としての利用の促進をもって²⁷⁾、人口問題および食糧問題への樺太の貢献策としている。また同時に調査会幹事がまとめた参考資料

ことで、収容可能農家人口も多く算出されていたが、農耕適地に含まれる傾斜地を20度以下から15度以下にするように樺太拓殖調査委員会において答申され、その結果農耕適地は約36万 ha に、収用可能農家人口は約20万人に修正された (『樺太拓殖調査委員会答申及説明書第一部 (農業、牧畜業、植民)』1933年、33~34頁)。

27) 朝鮮総督府、台湾総督府、樺太庁、関東庁及南洋庁調査『食糧問題ニ関スル方策ノ参考案』1927年、154~155頁。

においては、

「〔関東州一引用者〕其ノ他ノ四殖民地ニハ何レモ移民事業行ハルト雖モ、此ノ中南洋群島ヘノ移民ハ、目下沖縄縣人、小笠原島民等ヲ主トシ、又臺灣ニ於テハ、嘗テ非常ナル努力ヲ以テ内地移民ノ招致ニカメテ相當ノ効果ヲ擧ゲ、且將來尙多少内地移民収容ノ余地ナキニ非ザルモ、之ニ多キヲ期待スルコトヲ得ズ。更ニ朝鮮移民ニ至リテハ、過去ニ於テ東

28) 人口食糧問題調査会幹事『人口問題ニ関スル調査項目及之ニ対スル方策ノ参考案』1927年、57頁。

拓ニ依リ相當ノ成績ヲ擧ゲタリト雖モ、朝鮮統治其ノ他ノ關係上、今後ノ朝鮮移民モ亦到底多大ノ發展ヲ期シ難キガ如シ。要スルニ、我が五殖民地中将来ノ移民問題ニ關シ、相當ノ價值アルモノハ、獨リ樺太アルノミ」²⁹⁾

という認識が示されている。すなわち、1927年の段階では人口問題に関して台湾・朝鮮への農業移民による解決はもはや期待されておらず、植民地のなかで樺太だけが解決に寄与できる場所として期待されていたのである。

こうした認識は政策担当者だけに限られたものではなかった。先にあげた矢内原は1927年夏に北海道・樺太調査旅行で樺太に立ち寄った際に、2つの講演をしている。そのうち「人口問題」と題された講演では、目下の人口問題を論じながら、樺太の貢献について述べている。植民地への移民、および植民地からの食料供給は人口過剰の緩和に多少役立つつとして、植民地の人口問題に対する貢献を説いた後、「樺太は同じ殖民地にしても朝鮮・臺灣とは異なる。土人の自覺に依り騒ぎを起す如きはないのである。純日本人の手に依って新日本を建設するのであるから自由立派な新日本を建設出来るのである」²⁹⁾と2大植民地とは異なる樺太の役割、すなわち拓殖による新社会建設が可能な地であるという点を強調している。

このように1920年代後半の樺太は拓殖を進めうる地として期待されていたことがわかるだろう。樺太庁もそれに應えるべく一層の開墾、農業移民の受け入れ、島産農産物の食糧品としての利用促進という方針を打ち出し、農業移民政策が変化することになった。そして登場するのが1928年から導入される集団移民制度であっ

た³⁰⁾。こうして樺太の拓殖を進める動きが本格化してくるのである。

4 人口問題と移植民

4-1 人口問題への対策

この人口問題に対する政党勢力の政策構想を分析した小林道彦氏の研究によると、満州の資源開発を日本の工業化と結びつける「産業立国主義」をとった立憲政友会の田中義一内閣では植民地経営が人口問題解決の手段として意識されていた。一方憲政会の主張は移植民・開墾という「対症療法」にとどまっていたが、民政党結成後は世界貿易と工業化を通じて人口問題を解決しようとする「構造改革」路線（＝金解禁政策）をとるようになったという。しかし世界恐慌により経済政策が崩壊し、さらにアメリカの日本人移民排斥と満州に対する門戸開放圧力と張作霖爆殺以後の中国の利権回復運動とが相乗的に作用することで、「満蒙は日本の生命線」路線に説得力が与えられ、日本国民の満州事変の熱狂的支持へとつながっていくと指摘されている³¹⁾。小林氏のこの研究は人口問題を正面から扱っている数少ない研究であるが、政治史の観点から政策構想のみをとりあげたものであり、実際の人口現象や人口対策といった人口学的な側面には言及されていない。そこで小林氏の構図を利用しつつ、以上述べてきた人口問題への諸対策を整理してみよう。

そのために南亮三郎氏の「経済的生活空間」論³²⁾を援用することにしたい。

$$\frac{\langle \text{土地} \rangle \times \langle \text{資本} \rangle}{\text{人口}} = \langle \text{生活水準} \rangle$$

という考えである。この議論の前提には「人間

29) 矢内原忠雄「人口問題」(二)『樺太教育』第5巻第5号(1929年)、20頁。この講演の前半部分は『樺太教育』第4巻3・4号(1928年)に掲載されている。矢内原の樺太での2講演は全集未収録で、存在を知って以来講演記録を捜していたところ、北大大学院教育学研究科の池田裕子氏に本講演記録の掲載雑誌をご教示いただいた。なおもう一つの「植民政策上よりみたる台湾と樺太」は、まだ発見できていない。

30) 集団移民期の農業移民政策と農業生産の動向については拙稿「植民地樺太農業の実体」(『社会経済史学』掲載予定)を参照のこと。

31) 小林道彦「人口問題と大陸政策」伊藤之雄・川田稔編著『環太平洋の国際秩序の模索と日本』山川出版社、1999年、219～220頁。

32) 南亮三郎『日本人口と経済』千倉書房、1972年、40～42頁。

生活の根本前提としての〈土地〉が耕作されて」³³⁾ いる必要があるとの認識があり、「社会の全生産物に対する国民の実際的分け前」³⁴⁾ を内容とする〈生活水準〉を軸にすることで〈総人口における過剰人口〉³⁵⁾ を問題とする見方である。ここでいう〈生活空間〉とは、その国の領有または自由になしうる土地の広さによって規定される、人口の生活する空間である。そして〈土地〉とは単純に土地面積を意味しているわけではなく、ある広さとある品質とを意味し、さらにその品質とは土地そのものがもつ豊饒さと資源の大小とを意味している。しかし〈生活空間〉は天与の諸条件によってのみ限定されるわけではなく、人間の力と工夫とで「天与の土地の開発とその豊饒さの改善」³⁶⁾ を行いそれを拡大することができる。この要素を〈技術〉ないし〈資本〉と称している。つまり一国人口の〈生活空間〉は単なる自然的、物理的な条件のみで規定されるのではなく、〈土地〉と〈資本〉の複合体によって規定される、と考えるのが「経済的生活空間」論である。別な表現では、〈土地〉と〈資本〉とは「国民食糧の供給能力と獲得能力」³⁷⁾ ということでもある。ただ南氏はこうした考え方を提示したのみに止まり、この議論を用いて日本の人口現象を説明することはしなかった。しかしマルサスの人口論の影響で、「土地対人口」「人口対食糧」と意識されていた人口問題とそれへの対策の変遷を説明するのに、この議論は有効であると思われる。

さて、この議論に従うと〈生活水準〉が分母の人口の増加によって低下したと考えられること、もしくは一定の〈生活水準〉を維持するには〈土地〉と〈資本〉に対して人口が過剰であると考えられることが人口問題だといえよう。

本来は分子・分母の3要素それぞれの変動によってもたらされたものが、1920年代の日本では「土地対人口」の視点から、分母の人口の増加のみに原因が求められることになったのである。人口問題の解決、すなわち低下した〈生活水準〉を上げるための方法には以下のものが考えられる。第1に人口を減ずることである。明治期以来の対策であった、単純に人口を減らすという意味での移民送出がこれに当たる。第2に〈土地〉を増加させることが考えられる。この方法は「土地対人口」という視点が強いものであり、先述の「対症療法」とはこれにあたるだろう。ただ小林氏がその内容としたものは北海道・朝鮮の開拓であるが、他にも開拓可能とされた植民地があり、特に樺太が重視されたことは改めて強調しておきたい。この場合の移民送出は、農業移民の未墾地への入植を想定しており〈土地〉増加を目的としたものであった。第3に考えられるのは〈資本〉の増加である。

〈土地〉に限界があるのなら、外国貿易を通じて労働を工業製品の形で輸出し、他国から土地生産物、つまり食糧を輸入するという「労働と土地との交換」³⁸⁾ を選択して、工業化を進める方に〈資本〉を投入することも可能である。だが植民地を含む帝国圏として食糧「自給」を達成している以上、食糧輸入を目的とする〈資本〉投入は起こりがたかった。代わって「人口対職業」という視点から、商工業振興がなされていく。これは〈労働力人口における過剰人口〉³⁹⁾ を問題とする視点である。この視点では、本来「総人口中の特定階層」⁴⁰⁾ である労働力人口の過剰のみが人口問題として考えられることになり、「土地対人口」「人口対食糧」というマルサスの人口論の影響を受けた意識から脱却することを意味している。代わって資本と労働との関係を重視するマルクスの人口論の影響を受

33) 同上書、40頁。なお同書で南氏は〈〉を「」の代わりに用いていると考えられるが、本稿では同書の表記のままとした。

34) 同上書、42頁。

35) 同上書、45頁。

36) 同上書、41頁。

37) 同上書、63頁。

38) 同上書、37頁。

39) 同上書、63頁。

40) 同上書、65頁。

けた「人口対職業」という意識で人口問題がとらえられ、その結果とられる対策が「構造改革」路線であったといえよう。

なお小林氏の構図にはなかった方法として〈生活水準〉を下げるという方法もある。これは人口論争で高田保馬が強く唱えたところである。しかし「消費習慣仮説」⁴¹⁾のように生活様式に根ざした消費は容易に変わらないことが指摘されており、この方法で奨励されたような粗食への切り替えという対策の実行は容易ではなかったと思われる。

4-2 近代日本移植民史と人口問題

以上のような小林氏の構図や南氏の議論を利用して検討してきた、人口問題とそれに対して考えられた対策および実際に行われた対策の整理に基づいて、本稿の第2節で指摘しておいた、日本の人口問題の推移の修正を以下で行うことにしたい。

「土地対人口」という視点から過剰人口対策とされてきた、植民地や海外への単純な人口排出は1920年代に日本人移民の制限などによって困難となり、くわえて大戦後の慢性不況による失業の問題をも抱えたことで生活難意識は強まることになった。こうした状況下での人口増加であったために、生活難を一層深刻にする問題として大きく認識されることとなったのである。この人口問題への対策として、移植民による人口減少という路線をとるのは困難であった。〈生活空間〉として植民地を含む帝国圏が考えられていたことから、植民地への移民はもはや人口減少には結びつかないという認識がなされていたためである。そうした方法を取りうる地域は南米しか残されていなかったが、これも30年代に制限されるようになる。また出生数自体から人口を減らそうとする産児制限運動は、中心的活動家であった山本宣治らの活動が人口を軍隊の基礎と考える官憲から弾圧を受けたことに

示されるように、困難を極めた。したがって、人口を減らす以外の他の方法をとらざるをえなかったのである。

そのため伝統的な「土地対人口」という視点からの「対症療法」路線を、植民地にとらせることとなった。ここで樺太や南洋群島という小植民地への〈土地〉増加、つまり開拓を目的とする農業移民が行われることになる。さらにこれと並行するかたちで、「人口対職業」という視点からの日本経済の「構造改革」という方法もとられていく。この路線は、「土地対人口」という伝統的思考から脱却していく路線であった。しかし金解禁政策は一旦失業率を高めることを意図していた上、世界恐慌の影響も加わり、失業率を更に上昇させ、生活難を一層強めることとなった。それはこの路線への不満を生み出し、「満蒙は日本の生命線」論に説得力を与える1つの要因となった。しかも当時の日本に失業に対する理論的、政策的基礎が欠けていたことは、失業の原因を人口の側に求める傾向に拍車をかけることとなった⁴²⁾。その結果満州事変は国民の熱狂的な支持を受け、さらに満州移民が実施されるにいたる。そして農業移民の定着をはかるために、既墾地の収奪を行い、「開拓」と称してそこへの入植を進めていくことになる⁴³⁾。これは帝国圏外へ人口を排出するという、単純な人口減少の方法が再びとられることになったことを意味し、逆に〈土地〉増加のための移植民は意義を低下させていくこととなる。先に

42) 大淵他『経済人口学』190頁。

43) 満州においては「未利用地開発主義」が移民実施当初からの移民用地の取得方針であったが、その実行は不完全であり、1941年の「満州開拓第2期5ヶ年計画要綱」ではその事実上の放棄さえなされた。既耕地収奪の公認は、それまでの既耕地収奪の実状を追認し、今後も既耕地収奪により移民の経営を安定化させるという目的であった。1941年4月までに農業移民地として強権的に収奪された土地は2000万haに達し、うち既耕地は17.8%の351万haであったとされる(浅田喬二「満州農業移民政策史」山田昭次編『近代民衆の記録6 満州移民』新人物往来社、1978年、564～565頁)。

41) 南亮進『日本の経済発展 第2版』東洋経済新報社、1996年、147頁。

昭和恐慌期に人口問題の把握が「人口対職業」という形へと転換したことを述べたが、1930年代には再度「土地対人口」という思考へ回帰したのである。

だが満州移民は、日中戦争の開始によって引き起こされる労働力不足によって実現が困難になっていく。はからずも経済構造の改革がなされ、人口問題は霧散していくのである。しかし満州移民に軍事的利用価値を見いだしていた関東軍は新たな人口問題の論理を持ち出してくることによって、満州移民の一層の強化をはかった。それが「農家適正規模」論である。これは「土地と農家数（人口）とを単純に比較して土地不足状況と『過剰農家』数を把握し、これらを解消する唯一の方法が、ほかでもなく満州移民であるという見解」で、「各町村別に『黒字農家』＝『適正規模農家』数を算出し、この戸数をオーバーする農家数を「過剰農家」数とし、そして、この「過剰農家」をすべて満州へ送出する」というものである⁴⁴⁾。こうしてより土地対人口の視点を強めたまま終戦直前まで移民送出は続けられ、日本の敗戦に伴う悲劇的な結末を迎えることになるのである⁴⁵⁾。

従来の移植民史研究では海外移民の制限からストレートに満州移民への方向転換が説かれることが多かった。しかし人口問題に注目して見ると、必ずしもストレートに満州に向かったわけではなく、紆余曲折の上で向かっていったことがわかるだろう。こうした理解を欠いたことが、研究史上、この時期に新たな課題を課せられる小植民地への関心自体を失わせたといえるだろう。

5 樺太側の要因

ただし樺太の拓殖を進める方向への変化が生

表5 樺太農家の定着率（1920～1940年）

単位：戸数，％

年	樺太農業 移民戸数	樺太農家 戸数	累計移民 戸数	定着率
1920	666	5,032	7,762	64.8
1921	627	5,288	8,389	63.0
1922	1,046	5,551	9,435	58.8
1923	2,657	7,354	12,092	60.8
1924	2,749	8,792	14,841	59.2
1925	2,378	9,625	17,219	55.9
1926	1,787	9,591	19,006	50.5
1927	1,100	9,925	20,106	49.4
1928	1,429	9,678	21,535	44.9
1929	1,242	9,571	22,777	42.0
1930	1,132	9,570	23,909	40.0
1931	932	9,953	24,841	40.0
1932	1,341	10,759	26,182	41.1
1933	1,267	11,027	27,449	40.2
1934	1,251	11,593	28,700	40.4
1935	809	11,628	29,509	39.4
1936	805	11,445	30,314	37.8
1937	622	10,811	30,936	34.9
1938	225	9,325	31,161	29.9
1939	329	8,705	31,490	27.6
1940	339	8,389	31,829	26.3

出所) 農業移民戸数および農家戸数は樺太庁長官々房調査課編『明治四十年乃至昭和六年樺太庁累年統計表』1932年；同編『樺太庁統計書』各年版より作成。

注) 1920年の累計移民戸数は、1908～20年までの農業移民戸数の合計。以降はそれに各年毎の農業移民戸数を足したものの。定着率はその年の農家戸数をその年までの累計移民戸数で割ったもの。

じる背景には、以上のような日本国内の要因だけが合ったわけではなかった。樺太側にも要因はあったのである。まず樺太領有以来の主産業であった林業での乱伐による森林資源枯渇の危機があった。森林資源の激減が1926年に判明して以降、樺太庁により森林払下げ量の「規制」がなされていく。こうした森林資源の枯渇は、財源を森林収入に大きく依存する樺太庁に「林政改革」を余儀なくさせる。しかしその改革は

44) 浅田喬二「満州農業移民と農業・土地問題」大江他『近代日本と植民地』第3巻、85頁。

45) 満州移民の悲惨な経験は角田房子『墓標なき八万人の死者』中公文庫、1976年に詳しい。

木材伐採量を減少させるものであったから、森林収入も当然減少が見込まれ、財源自体の縮小が予想された。この克服のためにも代替財源の確保が目指されていくのであった⁴⁶⁾。1934年の樺太拓殖15ヶ年計画で明確にされるが、農業を重視していく姿勢をこの時点から見せ始めていくのである。

さらに樺太の「出稼地」的性格からの脱却が目指されたこともあげられる。これは表5のように1920年代後半で4割しかない農業移民の定着率の低さを強い論拠としたもので、1928年に雑誌『樺太』が創刊され樺太言論界がともかくも成立して以降、頻繁に誌面で論じられたことであり、1920年代後半の樺太において大きな問題であった。そしてこの問題が、拓務省廃止に伴う樺太の内地編入構想をめぐる議論でも大きく取り上げられてくるのである。この点を、樺太の「内地化」の問題を手掛かりに検討していくことにしたい。

山本有造氏は日本の主要3植民地の統治法制を比較した研究で、日本の植民地は「その原理においては共通性を持ちながら、内地との『近接度』、植民地支配の『成熟度』、そして陸軍勢力の『浸透度』などに応じて差異が生じ、また時代とともに差異は拡大した。概していえば、樺太－台湾－朝鮮の序列で『外地性』が強まる（あるいは『内地性』が弱まる）関係に配列された」と指摘している⁴⁷⁾。ただしこれらの植民地の「外地性」は固定されたものではなく、「法制的・政治的には明白に異域＝植民地でありながらイデオロギー的には内地化を標榜するという、現実と理念の〈二重性〉がつねに日本の植民地問題にはつきまとうことになる」とさ

れている⁴⁸⁾。このような中で樺太は「日本へのより近接性と日本人移住者の多数性のゆえに早くから法制的・政治的〈内地化〉が進んだ」とされる⁴⁹⁾。これにくわえて、経済的にも関税制度と通貨制度において早くから「内地化」が進んだことも指摘されている⁵⁰⁾。

このように「内地性」の強い植民地として樺太を理解するのは山本氏に限らず広く見られる。しかし注意しなければならないのは、樺太は「内地化」が他の植民地よりもすすんでいたとはいえるが、「内地化」を進めようとするのがそのまま樺太において受け入れられたわけではなく、むしろそのことに反対する動きもあったということである。それが端緒的にみられたのが1931年の樺太内務省移管問題であった。

その経過を簡単に追ってみよう。第2次若槻内閣（1931年4月～12月）では井上財政の一環として行財政整理をスローガンとし、行財政審議会を設置して省廃合問題を検討していた⁵¹⁾。このなかで拓務省⁵²⁾を廃止し拓務院として内閣に直属させること、農林・商工両省を併合して産業省とすることがまず決定される⁵³⁾。しかしこの案は倒閣の危機をもたらすほどの関係閣僚からの反対をうけたため、産業省の実現を断念するという政治的解決がはかられ、拓務省廃止のみを目指すことが確定される⁵⁴⁾。廃止後は、

48) 同上書、60～61頁。

49) 同上書、67～68頁。

50) 1942年の大東亜省設立に伴って朝鮮・台湾・樺太は内務省所管に移され、朝鮮・台湾の「準内地化」が進んだが、樺太は1943年に内地編入されることで「さらに一步を先じて法制上の完全『内地』化を完了する」（同上書、57頁）とされる。

51) 『東京朝日新聞』1931年6月19日付。

52) 拓務省の設置と以後の経過については、清水秀子「拓務省設置問題」『歴史教育』第15巻第1号（1967年）を参照のこと。

53) 『東京朝日新聞』1931年9月10日付。

54) 省廃合案を支持していた江木翼鉄道大臣が辞任し、その後任として省廃合案反対の急先鋒であった原脩次郎拓務大臣を鉄相に据え、若槻首相が拓相を兼任した（同上、1931年9月11日付）。

46) 平井廣一『日本植民地財政史研究』ミネルヴァ書房、1997年、226～227頁、237～238頁。なお1920年代後半からは森林収入だけで1年の歳入総計の30%以上、前年度剰余金を除くと過半を占めることとなった（同書、211～212頁の表6-1）。

47) 山本有造『日本植民地経済史研究』名古屋大学出版会、1993年、28～29頁。

各植民地は新設される拓務院に属することとなった⁵⁵⁾。これにともない植民地のうち内地の事情とあまり変わらない樺太の内務省への移管が検討され、12月2日の行財政準備委員会で「樺太の特別會計を廢して一般會計とする件」を議論した結果、樺太の内務省移管が決定されることとなった⁵⁶⁾。

中央でのこうした動きは、選挙法施行を求める樺太島民の動きと結びつくこととなり、内務省移管問題は樺太において大きな議論を呼び起こすことになった。この問題がおこる前年の1930年の第59帝国議会で、樺太における選挙法の施行についての審議がされた時に政府は植民地の中で樺太だけに参政権を与えることは「朝鮮、台湾在住民を刺激しその統治に支障をきたす虞があると考えていた」⁵⁷⁾ため時期尚早であるとして拒んでいた。そのため31年の内務省移管問題は選挙法施行を求める樺太島民にとっては絶好の機会とみなされたのである。しかし樺太では豊原町の公職者、有力実業家、有力新聞雑誌記者など約40名の出席をみた「内務省移管問題研究座談会」での議論にみられるように、移管賛成でまとまっていたわけではなかった。焦点となったのは以下のようなことである。内地人が多くを占める樺太では選挙法の施行は楽に行うことができるとみられていたけれども、それでは同じ植民地である台湾や朝鮮との兼ね

合いが問題となる。問題をなくすためには樺太を植民地ではなく「内地」ということにすれば、つまり内務省移管を行えば、植民地間での差が生じることもなくなり、台湾や朝鮮との兼ね合いを気にせずに、樺太で選挙法施行を行うことができるようになる。だが移管問題の根本は財政緊縮にあり、移管が実現した場合、財政が特別会計から一般会計へと移るため、樺太の予算が縮小し拓殖が進まなくなるおそれもある、といったことであった⁵⁸⁾。このように樺太において移管問題は制度上の「内地化」を一層進めることになる選挙法をとるか、拓殖を進展させるために特別会計をとるかという点での議論として受けとめられたのである。

樺太庁も樺太内務省移管に反対する論理として樺太拓殖の最優先をあげていたために、1931年末の内閣の突然の交代によって拓務省廃止・樺太庁移管問題の全てが白紙に戻った後も、この問題に対して注意を払わねばならないことになったのである。移管問題当時樺太庁農林部長であった岡本保三は「満足な拓殖計畫が樹立せられなければ樺太はいつになっても内地同様の府縣になることは出来ない。交じりけのない内地人ばかりの樺太が朝鮮、臺灣に置き去りを食はされ、多年の宿望であった選挙法も、明け暮れ戀し煩つてゐる代議士の選挙もいつ實現せられるか遠い将来の妄想に過ぎないであろう。拓殖計畫は死力を盡くして實現に勉めなければならぬ」⁵⁹⁾と、選挙法施行よりも拓殖の進展を優先すべきという意見を出していたが、これは樺太庁全体の意見であったと考えてよいだろう。

こうしてこの問題以前から懸念されていた状況、すなわち樺太は依然として「出稼地」の状態から抜けきれず、島民も「出稼根性」が抜け落ちていないため農民も現金収入目当ての農業

55) 「各植民地に対する総理大臣の権限は拓務省設置以前の総理大臣の権限に復旧せしめることになり従って拓務院総裁たる国务大臣は総裁としては事務官に過ぎず官制上では拓務院総裁は単に各植民地の事務を掌るといふだけ」への変更が予定された(同上、1931年9月29日付)。もともと拓務大臣の権限は、①朝鮮総督府、台湾総督府、関東庁、樺太庁、南洋庁に関する事務の統理、②満鉄、東拓の業務の監督、③移殖民に関する事務、海外拓殖事業の指導奨励に関する事務の管理とされていた(外務省百年史編纂委員会編『外務省の百年』上、原書房、1969年、1,063頁)。

56) 『東京朝日新聞』1931年12月3日付。

57) 楠精一郎「樺太参政権問題」手塚豊編著『近代日本史の新研究Ⅷ』北樹出版、1990年、196頁。

58) 「内務省移管問題研究会座談会」『樺太』第3巻第8号(1931年8月)、7～12頁。

59) 岡本保三「樺太拓殖の基礎概念」『樺太』第6巻第7号(1934年7月)、22頁。

や冬期間の出稼ぎを行い定着性が低い、という状況の克服が目指されることになる。そしてこのような「出稼地」の状態から定着性の高い状態、つまり植民地としての内実を固めることが必要である、という論調が1930年代以降官民間わず一層強まっていくのである。それは「當分の間粗食に甘んずるといふ事と、樺太で死ぬといふ事」⁶⁰⁾という農民の生活態度の実現を求める姿勢が強まることでもあった。こうして制度面での「内地化」が進んでいた樺太では、拓殖を進めることで樺太での生活を内地同様のものとしようとする、実態面での「内地化」が課題となったのである。つまり実態面での「内地化」があって制度面での「内地化」もありえ、この両者が実現されることで植民地樺太の「内地化」が完了すると考えられていたのである。

6 おわりに

本稿の分析をふまえ、日本の植民地や近代北海道をめぐる議論と対比しながら、人口問題を考慮して樺太をみることの重要性を強調しておきたい。人口問題と植民地という視点から日本の植民地を検討した場合、各植民地が有していた居住植民地的性格が焦点となってくる。その中で最もその性格が強く、かつ人口問題解決への寄与が期待された樺太の意義が浮かび上がってくるのである。これまでに日本の植民地の分析視角として、「植民地に課せられた課題と担い手」という視点から1930・40年代の植民地を分析する方法が提起されている。それによるとこの時期の課題は「総力戦体制の構築の一翼を担うこと」であり、そのために植民地「工業化」政策をおし進めることになったとされる⁶¹⁾。この議論において想定されている植民地は台湾・

朝鮮・満州に限定されているが、それは「生産力拡充計画」への原材料での貢献というモノの視点を重視したためである。樺太を同様の視点で分析した場合には、木材・パルプの供給が一貫して続くということしか問題にできないだろう。しかし、人口問題を考慮することで、樺太の場合は他の植民地とは異なり、人口問題解決への寄与のためヒトを受け入れることが求められたことを確認出来るのである。モノの視点からだけではこうした1920年代後半からの樺太の変化を説明しきれないのである。

ただこうした樺太の居住植民地的性格の強さは、日本の植民地統治の特徴である内地延長主義との関わりで理解した場合、すぐに「内地」同様と理解できるものではなかった。居住植民地的性格の強さゆえに、制度上の「内地化」は進んでいたが、実態面での「内地化」の進展が伴わないことが当時問題となっていたのである。この点を考慮した場合、樺太を北海道と同じ性格の地域としてみる見解⁶²⁾にも検討の余地があることをあきらかにできるだろう。近代北海道は自由主義段階固有の植民地であり、過剰人口を農業移民として受け入れる「辺境」であった⁶³⁾。しかし樺太はそれとは逆に、先に林業を主とする資本が入り、農業は従属的地位に立たざるを得なかった。その結果乱伐による森林資源の枯渇の危機や樺太への定着率が低く「出稼地」に止まっていることへの対策という問題が1920年代後半から生じてくることとなった。それらの解決法として、農業移民の定着率を上げて植民地としての内実を固めることが課題となったのである。

以上のような人口問題と樺太独自の事情とが結びつくことによって、双方の課題を解決すべく、農業移民政政策の強化・樺太拓殖計画の画定という1920年代後半からの一連の動きが生じて

60) 正見透「樺太移民に就て」『樺太』第2巻第7号(1930年7月)、12頁。

61) 小林英夫「15年戦争と植民地」石井寛治・海野福寿編『近代日本経済史を学ぶ』下、有斐閣、1977年、220頁。

62) 田中修『日本資本主義と北海道』北海道大学図書刊行会、1986年、53頁。

63) 例えば正田「日本資本主義と移民」311頁。

くるのである。ここで目標となったのは木材・パルプの供給というモノでの役割からの脱却をはかり、ヒトを受け入れる役割を果たそうとすることであった。領有以来あまり顧みられることのなかった小植民地樺太が、1920年代後半から人口問題への貢献という点で、植民地政策全体の中で他の植民地と関連をもちつつ、質的に重要な課題を有することになったことを、本稿の分析結果は示していよう。こうして人口問題への貢献ということは、1930年代の樺太庁の大

義名分として主張し続けられることになる。しかし農業移民政策においてもそれが固持され続けることで、今度は樺太農家との軋轢を生んでいくことになるのである。その点の考察は別稿に譲ることにしたい。

付記) 本稿は1999年11月20日の土地制度史学会北海道部会(於北海学園大学)および12月14日の北大125年史研究会(於北海道大学付属図書館)での報告の前半部分を、大幅に修正・加筆したものである。